

法政大学研究者派遣プログラム一覧

2024.4.1現在
グローバル教育センター事務局国際支援課

【派遣】

交換研究員

協定大学名	期間／人員	給付される現地滞在費額	宿舍提供の有無	渡航費	備考
ロシア科学アカデミー東洋学研究所	3ヶ月（3名分割可）	なし	有	自己負担	
コルヴィナス大学 <small>（旧ブダペスト経済大学／カールマルクス経済科学大）</small>	2ヶ月（分割制限無）	月額36,000HUF（ハンガリーフォリント）※約1.5万円	有	自己負担	※現地滞在費については、下記参照
フンボルト大学	2ヶ月（2名分割可）	なし	取り決め無し	自己負担	
リヨン第三大学	2ヶ月（2名分割可）	なし	無（確保の援助）	自己負担	
ヴェネツィア大学	2ヶ月（2名分割可）	なし	無（確保の援助）	自己負担	
北京大学	12ヶ月（2～3名分割可）	なし	有	自己負担	
上海外国語大学	12ヶ月（1名）	なし	有	自己負担	
上海交通大学	12ヶ月（2名分割可）	なし	有	自己負担	
中国国家外国專家局	12ヶ月（1名）	なし	有	自己負担	行政職員管理者または職員の短期研修も可
ホーチミン市工科大学	12ヶ月（2名分割可）	なし	有	自己負担	
山東大学	6ヶ月（2名分割可）	なし	有	自己負担	

※現地滞在費は変更となる可能性がありますので、詳しくは事前にグローバル教育センター事務局国際支援課にお問い合わせください。

資格：教授・准教授・講師で、専任教員として任命された後2年を超えた者。

申込方法：派遣前年度（派遣予定1年前）に教授会で承認後、申込期限までにグローバル教育センター事務局国際支援課に「交換研究員申込書」、履歴書、研究計画書を提出。

帰国後「報告書」を提出。

中国国内の大学・研究機関への派遣について

中国国家外国專家局を通じて、中国国内の大学・研究機関への派遣が可能です。（詳しくは事前にグローバル教育センター事務局国際支援課にお問合せ下さい。）

「法政大学在外研究員等規程施行細則」（規程第216号）に基づく在外期間の年数について

3カ月間以下の交換研究員（派遣）および1カ月間超の海外出張員（大学の命によるもの及び夏・冬季休業中のものを除く）は、在外研究員等の在外期間の通算期間には含めません。

ただし、在職中1回に限ります。

【海外出張員とは】本学の経費又は本学以外からの給費若しくは自費によって、外国における研究調査又は事情視察、国際会議等への出席を目的として国外に派遣する教員をいう。ただし、国外の学会出張は、別に定める学会出張旅費規程による。